

4 - 6

産業振興・交流に関する方針

本編第4章 105ページ～109ページ



方針 1

働く場所があり、活力あふれるまちをつくる

施策 1

新たな産業基盤の整備

担当課	都市計画課・商工観光課
-----	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる		1	新たな産業基盤の整備	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P107—掲載		管理番号 No.47	
施策の詳細内容			■情報・通信、エネルギー、リサイクルなどの新たな産業や研究開発機関などの進出に 対応できる環境を整えるため、土地利用の見直しを検討する。				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和元年11月完了(若小玉地区の区域区分の変更を実施し、土地利用の見直しを行った。)
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる		1	新たな産業基盤の整備	
関連する基本目標		産業振興により雇用の場が確保され、いきいきと働き暮らせるまち		P107—掲載		管理番号 No.47	
施策の詳細内容			■情報・通信、エネルギー、リサイクルなどの新たな産業や研究開発機関などの進出に 対応できる環境を整えるため、土地利用の見直しを検討する。				

★R7年度までの 取組目標	産業系土地利用に向けた方向性の調整を行う(堤根地区、下忍地区)。
------------------	----------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	庁内及び関係機関と産業系土地利用に 向けた調整を行う(両地区)。	産業系土地利用に係る会議を2回実 施した。	着手中	
R4	庁内及び関係機関と産業系土地利用に 向けた調整を行う(両地区)。	庁内において産業系土地利用に係 る調整を行った。	着手中	
R5	・庁内及び関係機関と産業系土地利用 に向けた調整を行う(堤根地区)。 ・庁内調整に基づき、土地利用の見直し 手続きを進める(下忍地区)。			
R6	・庁内及び関係機関と産業系土地利用 に向けた調整を行う(堤根地区)。 ・庁内調整に基づき、土地利用の見直し 手続きを進める(下忍地区)。			
R7	・庁内及び関係機関と産業系土地利用 に向けた調整を行う(堤根地区)。 ・庁内調整に基づき、土地利用の見直し 手続きを進める(下忍地区)。			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 1

働く場所があり、活力あふれるまちをつくる

施策 2

地域産業の育成

担当課	商工観光課・文化財保護課
-----	--------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる	2	地域産業の育成
関連する基本目標		地域産業が活発な活力のあるまち			
施策の詳細内容		<p>■本市特有の食文化、足袋など既存の資源や人材を活かした地域に根付いた新たな地域産業の発掘・育成に取り組む。</p> <p>■高次教育機関や事業者との連携により、忍城址や足袋蔵などの歴史資源の保全・活用や、ものづくりの伝統を活かした新たな資源の創出を検討する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・行田商工会議所と連携を図りながら、空き蔵や歴史的建築物を賃借して起業する者を対象に家賃並びに出店にあたっての改修費用の一部を助成する。 ・(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、新たな地域産業として観光産業の充実を図る。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知を図る。 ・新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源を磨き上げるとともに、(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、観光産業の充実を図る。 	市ホームページの掲載やリーフレットの配布をする とともに、商工会議所と共に起業家支援事業制度 の周知を図った。 令和3年4月より、月に1度のライトアップイベント 「希望の光」を開催し、忍城や足袋蔵等の既存観光 資源を活用した「行田花手水」による集客をより強 固なものとした。	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源を磨き上げるとともに、(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、観光産業の充実を図る。 	(一社)行田おもてなし観光局との連携のもと、「行田花手水week」及び「希望の光」を継続して開催するとともに、新たに忍城をフィールドにしたリアル謎解きゲーム「忍城に眠る謎」及び水城公園をフィールドにした「行田スカイランタンまつり」を実施した。	着手中	
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源を磨き上げるとともに、(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、観光産業の充実を図る。 			
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源を磨き上げるとともに、(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、観光産業の充実を図る。 			
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな観光資源の発掘や、既存の観光資源を磨き上げるとともに、(一社)行田おもてなし観光局と連携を図りながら、観光産業の充実を図る。 			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	1	働く場所があり、活力あふれる まちをつくる		2	地域産業の育成	
関連する基本目標		地域産業が活発な活力のあるまち		P107—掲載		管理番号 No.48	
施策の詳細内容			<p>■本市特有の食文化、足袋など既存の資源や人材を活かした地域に根付いた新たな地域産業の発掘・育成に取り組む。</p> <p>■高次教育機関や事業者との連携により、忍城址や足袋蔵などの歴史資源の保全・活用や、ものづくりの伝統を活かした新たな資源の創出を検討する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	足袋蔵等再活用を促進するために足袋蔵等を公開するイベントを実施し、新規活用件数及び新規公開件数(一時的な公開も含む)を各2件増加させる。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。 ・イベント時の一時的・限定的な公開も含め、内部非公開の足袋蔵等の公開を促進する。	・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを1棟行った。 ・内部非公開の足袋蔵等のうち、1棟が店舗として再活用、1棟が限定的な公開を開始した。	着手中	
R4	・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。 ・イベント時の一時的・限定的な公開も含め、内部非公開の足袋蔵等の公開を促進する。	・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等はなかった。 ・内部非公開の足袋蔵の限定的な公開を行った。	着手中	
R5	・足袋蔵等の一斉公開イベントを開催する。 ・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。 ・イベント時の一時的・限定的な公開も含め、内部非公開の足袋蔵等の公開を促進する。			
R6	・足袋蔵等の一斉公開イベントを開催する。 ・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。 ・イベント時の一時的・限定的な公開も含め、内部非公開の足袋蔵等の公開を促進する。			
R7	・足袋蔵等の一斉公開イベントを開催する。 ・再活用に向けて動き始めた足袋蔵等のサポートを行う。 ・イベント時の一時的・限定的な公開も含め、内部非公開の足袋蔵等の公開を促進する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 2

地域資源の活用によるにぎわいが生まれる
まちをつくる

施策 1

地域資源の発掘と活用

担当課	商工観光課・文化財保護課
-----	--------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-6	産業振興・交流に関する方針	2	地域資源の活用によるにぎわ いが生まれるまちをつくる	1	地域資源の発掘と活用
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち			
施策の詳細内容			<p>■観光産業の充実に向けて、体験型農業や新たな特産品・加工品の開発などの6次産業化に取り組む。</p> <p>■歴史・文化資源のPR強化を図るため、埼玉古墳群の世界遺産登録活動を推進する。</p>		

★R7年度までの 取組目標	本市観光コンテンツの開発・強化策の一環として、体験型コンテンツやグルメ・土産物の開発、また特産品の振興を図るための支援策を講じていく。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	令和元年度から令和3年度までの3年間の事業として実施する「行田版DMOを核とした持続可能な地域形成プロジェクト」において、商工会議所と連携しながら、各種支援策を実施する。	土産品・グルメ開発支援事業を商工会議所と連携し、商品開発のためのセミナーを開催したことにより、7事業所の新商品開発が行われた。	着手中	
R4	行田おもてなし観光局と連携し、事業者に対するコンサルタントや商品開発の支援を行っていく。	新商品開発強化事業を行田おもてなし観光局と連携し、2事業者の新商品開発に繋げた。また、行田おもてなし観光局が地場産品である「行田在来青大豆」を活用した「行田のえだまめ餃子」を新たに開発した。	着手中	
R5	行田おもてなし観光局と連携し、事業者に対するコンサルタントや商品開発の支援を行っていく。			
R6	行田おもてなし観光局と連携し、事業者に対するコンサルタントや商品開発の支援を行っていく。			
R7	行田おもてなし観光局と連携し、事業者に対するコンサルタントや商品開発の支援を行っていく。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-6	産業振興・交流に関する方針	2	地域資源の活用によるにぎわ いが生まれるまちをつくる		1	地域資源の発掘と活用
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P107—掲載		管理番号 No.49
施策の詳細内容			<p>■観光産業の充実に向けて、体験型農業や新たな特産品・加工品の開発などの6次産 業化に取り組む。</p> <p>■歴史・文化資源のPR強化を図るため、埼玉古墳群の世界遺産登録活動を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	特別史跡に昇格した埼玉古墳群のPRを埼玉県と連携して進める。文化財を巡るツアーを 毎年開催し、市内の文化財のPRを図る。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産の構成文化財のPR動画を作成・公開する。 足袋蔵等を徒歩で巡るツアーを4回開催する。 埼玉県に協力して埼玉古墳群、八幡山古墳等を巡るバス・ツアーや埼玉古墳群や足袋蔵等を巡る宝探しゲームを開催する。 埼玉古墳群に関するシンポジウムを埼玉県と共催で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産の構成文化財のPR動画を作成・公開した。 足袋蔵等を徒歩で巡るツアーを4回開催した。 埼玉県に協力して埼玉古墳群、八幡山古墳等を巡るバス・ツアーや埼玉古墳群や足袋蔵等を巡る宝探しゲームを開催した。 埼玉古墳群に関するシンポジウムを埼玉県と共催で実施した。 	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県と連携して埼玉古墳群のPR活動を推進する。 市内の文化財等を巡るツアーを開催する。 埼玉古墳群の白山地区の古墳の文化財指定を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 足袋蔵等を巡るツアーを5回実施した。 埼玉古墳群に関するシンポジウムを埼玉県と共催で実施した。 白山地区自治会との協議は行ったものの、文化財指定に向けた具体的な検討には至っていない。 	着手中	
R5	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県と連携して埼玉古墳群のPR活動を推進する。 市内の文化財等を巡るツアーを開催する。 			
R6	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県と連携して埼玉古墳群のPR活動を推進する。 市内の文化財等を巡るツアーを開催する。 			
R7	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県と連携して埼玉古墳群のPR活動を推進する。 市内の文化財等を巡るツアーを開催する。 			

特記 事項	
----------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 2

地域資源の活用によるにぎわいが生まれる
まちをつくる

施策 2

交流拠点の整備

担当課	商工観光課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-6	産業振興・交流に関する方針	2	地域資源の活用によるにぎわい が生まれるまちをつくる	2	交流拠点の整備
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち			
施策の詳細内容			<p>■行田市総合公園周辺に、観光情報の発信機能や、地域物産販売機能などを備えた交流拠点の整備に取り組む。</p> <p>■まちなかの物産店、飲食店、街角ギャラリーなど、気軽に立ち寄り、滞在できる環境を整備するため、NPOなどの市民団体と連携し、空き店舗の活用を促進する。</p>		

★R7年度までの 取組目標	<p>・『行田市産業交流拠点整備基本計画』に基づいた関係機関等との調整を行う。</p> <p>・行田商工会議所と連携を図りながら、空き店舗を賃借して起業する者を対象に、家賃ならびに出店にあたっての改修費用の一部を助成し、起業家の育成や空き店舗の活用を推進する。</p>
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<p>・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・市ホームページに掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知徹底をし、起業家の育成と空き店舗の解消を図る。</p>	<p>「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、県加須農林振興センターへ農地の取扱いについて調整を行った。</p> <p>市ホームページ掲載やリーフレットの配布、商工会議所と連携し、起業家支援事業助成金制度の周知を図ったところ、新規の起業が5件あった。</p>	着手中	
R4	<p>・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・市ホームページに掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知徹底をし、起業家の育成と空き店舗の解消を図る。</p>	<p>産業交流拠点整備について近隣市の状況を調査研究した。</p> <p>市ホームページ掲載やリーフレットの配布、商工会議所と連携し、起業家支援事業助成金制度の周知を図ったところ、新規の起業が5件あった。</p>	着手中	
R5	<p>・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・市ホームページに掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知徹底をし、起業家の育成と空き店舗の解消を図る。</p>			
R6	<p>・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・市ホームページに掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知徹底をし、起業家の育成と空き店舗の解消を図る。</p>			
R7	<p>・平成28年度策定「産業交流拠点整備基本計画」に基づき、事業者及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・市ホームページに掲載やリーフレットの配布、商工会議所等と連携し、制度の周知徹底をし、起業家の育成と空き店舗の解消を図る。</p>			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 3

訪れる人が気持ちよく過ごせるまちをつくる

施策 1

アクセスの強化

担当課	都市計画課・交通対策課
-----	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		1	アクセスの強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.51	
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅から地域資源へのアクセス強化を図るため、市内循環バスなどの地域公共交通の充実化に取り組む。</p> <p>■自動車利用者の利便性向上を図るため、幹線道路の整備を促進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	都市計画道路常盤通佐間線の早期完成
------------------	-------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。	常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて、地質調査、橋りょう予備設計等を実施し、R4年1月27日に事業認可を取得した。	着手中	
R4	常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。	常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて橋梁詳細設計や用地買収などを実施した。	着手中	
R5	常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。			
R6	常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。			
R7	常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		1	アクセスの強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.51	
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅から地域資源へのアクセス強化を図るため、市内循環バスなどの地域公共交通の充実化に取り組む。</p> <p>■自動車利用者の利便性向上を図るため、幹線道路の整備を促進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	幹線道路整備事業(須加地区)について、引き続き事業を進捗させる。
------------------	----------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	社会資本整備総合交付金の活用について検討。	幹線道路整備事業(須加地区)実施に向け、交付金の活用等について埼玉県と協議を行い、事業計画を立案し長期計画に位置付けた。	着手中	
R4	R5年度からの補助採択に向け準備、補助申請する。	交付金、市債を活用した財政計画に基づき、R5年度からR8年度完成に向けた事業計画を策定し、補助金申請を行った。	着手中	
R5	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※用地買収、道路改良工事			
R6	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※道路改良工事			
R7	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※道路改良工事			

特記事項	R8年度完成に向けたロードマップが確定した。
------	------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		1	アクセスの強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.51	
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅から地域資源へのアクセス強化を図るため、市内循環バスなどの地域公共交通の充実化に取り組む。</p> <p>■自動車利用者の利便性向上を図るため、幹線道路の整備を促進する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	地域公共交通計画を策定し、公共交通体系の見直しを行う。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行う。	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行った。	着手中	循環バス乗車時間短縮の見直しを図り、R4.4.1より一部のコースで運行開始した。
R4	乗降調査や利用者アンケートなどを実施し、利用実態や利用者ニーズを把握する。	市民2,000人、デマンドタクシー利用者800人を対象にアンケート調査等を実施し、調査結果から地域公共交通に対する課題を整理した。	着手中	
R5	地域公共交通計画を策定する。			
R6	地域公共交通計画に基づき、市の公共交通ネットワークに合う新たな地域公共交通手段を検討する。			
R7	新たな地域公共交通手段の利用実態等を把握する。			

特記事項	
------	--

R7年度までの 総括		評 価	
---------------	--	--------	--

方針 3

訪れる人が気持ちよく過ごせるまちをつくる

施策 2

まちをめぐる環境の整備

担当課	商工観光課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる	2	まちをめぐる環境の整備
関連する基本目標	市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち				
施策の詳細内容		<p>■観光レンタサイクルの更なる充実を図るとともに、多様な地域資源をめぐるまちあるきルートやサイクリングコースなど、歩行者や自転車のための安全で快適な空間整備を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	観光レンタサイクルでめぐるモデルコースを発信していくとともに、日本遺産やロケ地などをめぐるまちあるきに関する情報も発信していく。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化	観光客からのニーズを受け、行田市全体のガイドマップを作成し、レンタサイクル利用者の環境整備を図った。	着手中	
R4	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化	観光客からのニーズを受け、行田市全体のガイドマップを作成し、レンタサイクル利用者の環境整備を図った。	着手中	
R5	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化			
R6	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化			
R7	観光レンタサイクルを活用した、観光拠点をめぐる情報発信の強化			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 3

訪れる人が気持ちよく過ごせるまちをつくる

施策 3

観光案内機能の強化

担当課	商工観光課・文化財保護課
-----	--------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		3	観光案内機能の強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.53	
施策の詳細内容			<p>■観光案内機能の強化を図るため、観光案内所の充実化に取り組む。</p> <p>■観光サインや観光マップなどによる情報提供を推進するとともに、分かりやすい道路案内板などの整備に取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標	観光案内所を利用する方々の利便性向上を図る。
------------------	------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	行田おもてなし観光局と連携し、観光案内所の更なる利便性向上に向けた取り組みを実施する。	観光案内所の管理運営を行田おもてなし観光局へ委託した。R3年度は、「行田の餃子」をはじめとした行田土産の販売を開始し、機能の充実を図った。 古代蓮の開花時期には、観光案内所を早朝から開館する等の利便性の向上を図った。	着手中	
R4	行田おもてなし観光局と連携し、観光案内所の更なる利便性向上に向けた取り組みを実施する。	観光案内所の管理運営を行田おもてなし観光局へ委託した。R4年度は、営業時間外においても行田土産を購入できるように「行田の餃子」の冷凍自販機をJR行田駅前観光案内所に設置した。また、同観光案内所に対する利用者ニーズを受け、コインロッカーも新たに設置した。 さらに、古代蓮の開花時期には、観光案内所を早朝から開館する等の利便性の向上を図った。	着手中	
R5	行田おもてなし観光局と連携し、観光案内所の更なる利便性向上に向けた取り組みを実施する。			
R6	行田おもてなし観光局と連携し、観光案内所の更なる利便性向上に向けた取り組みを実施する。			
R7	行田おもてなし観光局と連携し、観光案内所の更なる利便性向上に向けた取り組みを実施する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-6	産業振興・交流に関する方針	3	訪れる人が気持ちよく過ごせる まちをつくる		3	観光案内機能の強化	
関連する基本目標		市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち		P108—掲載		管理番号 No.53	
施策の詳細内容			■観光案内機能の強化を図るため、観光案内所の充実化に取り組む。 ■観光サインや観光マップなどによる情報提供を推進するとともに、分かりやすい道路案内板などの整備に取り組む。				

★R7年度までの 取組目標	文化財案内板・説明板の台帳を作成するとともに、日本遺産構成文化財の説明板1基を設置する。また、老朽化した説明板4基の立て替え、自動車用案内板4基・説明板1基の改修を実施する。文化財マップの作成、HPでの文化財情報発信の強化も行う。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・文化財案内板・説明板の台帳を作成する。 ・自動車用案内板1基の改修を実施する。	・文化財案内板・説明板の台帳を作成した。 ・自動車用案内板4基、小拠点案内板1基の改修を実施した。	着手中	
R4	・日本遺産構成文化財の説明板1基を設置する。 ・文化財説明板1基の立て替えを実施する。 ・自動車用案内板2基の改修を実施する。文化財マップを作成する。	・R3に日本遺産構成文化財に追加認定された小林家住宅に説明板を作成した。 ・広告入りの文化財マップ1万部を作成した。	着手中	
R5	・文化財説明板1基の立て替えを実施する。 ・自動車用案内板1基、文化財説明板1基の改修を実施する。 ・ホームページの文化財情報発信を強化する。			
R6	文化財説明板1基の立て替えを実施する。			
R7	文化財説明板1基の立て替えを実施する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--